

ふるさと納税を活用したまちづくり

問 政策推進課 (☎内線332・382)

■「ふるさと納税」は自治体への寄付金です

ふるさと納税とは、生まれた故郷や応援したい自治体に寄付ができる制度です。寄付金の使い道を指定することができ、また自分が住む自治体以外への寄付であれば、地域の名産品などのお礼の品（返礼品）を受け取ることもできます。

市では、返礼品を通じて全国の方々に当市を知っていただく絶好の機会と捉え、ふるさと納税で市の魅力を発信しています。この結果、毎年多くの方から中津川市を応援していただいています。

〈ふるさと納税の推移〉

年度	件数(件)	金額(千円)
H28	113	5,790
H29	14,778	287,526
H30	10,156	222,438
R1	23,072	407,328
R2	27,960	458,675
R3	38,522	647,209
R4	55,568	926,574

■ふるさと納税をまちづくりに活用します

市外の皆さんからいただいた寄付金は、寄付者の意向に沿って、移住定住の支援、子育て支援、リニアに関するまちづくりなど、さまざまな事業の推進に活用させていただきます。

寄付の使い道	金額(千円)
広く中津川市の振興のため	441,250
リニアに関するまちづくり	35,845
教育、子育て、健康、福祉、医療、文化など	228,590
防災、環境保全など	47,589
観光、産業振興、インフラ整備など	69,857
人と猫の共生	41,326
落合宿本陣を守りたい…！ 倒壊を防ぎ 100年後の未来に伝える整備プロジェクト	62,117
計	926,574

自慢の商品を全国に発信してみませんか（返礼品協力事業者募集）

市外の皆さんからのご寄付に対して返礼品を贈っており、新たに返礼品をご提案いただける事業者を随時募集しています。

中津川市ならではの食べ物（スイーツ、飛騨牛、農産物など）や木工品・工芸品のほか、体験や食事などのサービスも、返礼品としてご登録いただくことができます。

企画・開発段階のご提案も受け付けています。まずはお気軽にご相談ください。

※お礼の品の協力事業者や商品などの登録には一定の要件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

販路拡大

ポータル
サイト掲載

登録掲載料
不要

送料
市負担



市ホームページ

